

回覧

松本市波田地区住民の皆様へ

波田地区町会連合会
会長 齋藤 章

波田地区内幹線水路の一斉清掃について

心無い方のポイ捨てにより、川が、水路が泣いています。
皆さんの力できれいな川をとり戻しましょう！

1 趣旨

家の前の水路や幹線水路へのゴミのポイ捨て及び不法投棄が後を絶たず、幹線水路にはいつもゴミが溜まっています。

水路を流れる水は農家だけのものではなく、生産物を通して全ての皆さんに関わるものであることから、河川や水路は常にきれいにしなくてはなりません。

普段は大量の水が水路を流れているため入ることが出来ませんが、断水期間中を利用して、地区内幹線水路の清掃を実施するものです。

つきましては、この趣旨をご理解いただき、一斉清掃へのご協力をお願いいたします。

2 一斉清掃内容

通水前に住民の皆さんで一斉清掃を実施します。

(1) 開催日時 **令和8年3月14日(土) 午前8時 集合【雨天決行、終了後随時解散】**

(2) 対象水路 下の段地区・・・梓川右岸幹線、和田堰、新村堰
上の段地区・・・波田堰、黒川堰

(3) 協力団体 ◆ 関係土地改良区（波田堰、黒川堰、波田下の段）
◆ 波田地区地域資源保全活動組織 ◆ 波田まちづくり協議会

(4) 実施内容

- ア 幹線水路内にある陶器・空き缶・空ビン・乾電池・ゴミ・枯れ枝等の水路内からの除去
- イ 水路周辺における、ゴミ・空き缶・空ビン等の除去
- ウ 原則、堆積している土砂等の除去は行なわない。

(5) 実施方法

- ア 町会ごと集合し、エリアごとに分かれて実施
- イ 集合場所については、(6)の表のとおりです。
- ウ 清掃用具については、各自持参をお願いします。
- エ 清掃時におけるゴミについては、可燃・不燃・乾電池の分別を行ない、ごみ集積場所へ運搬・集積をお願いします。(ごみ集積場所は、(6)の表のとおりです。)

(6) 各集合場所・ごみ集積場所

地区別	町 会 名	集 合 場 所	ごみ集積場所 (回収担当改良区)
下 の 段	第 1・24 区 関係者	1 区町会公民館 (下三溝集落センター)	波田B & G海洋 センター屋外トイレ 東側 (波田下の段)
	第 2 区 関係者	三溝研修センター	
	第 3 区 関係者	3 区太田補人氏宅北側	
	第 4 区 関係者	消防団第40分団第2部詰所	
	第 5・23 区 関係者	5 区平林建氏宅北側橋	旧養豚団地 跡地 出入口付近 (波田下の段)
	第 15・17 区 関係者	旧養豚団地跡地 出入口付近	
上 の 段	第 6 区 関係者	波田堰 水神社	波田堰 水神社 (波田堰)
	第 7・8 区 関係者	松木原 波田堰幹線	
	第 18・20 区 関係者	18 区町内公民館	
	第 21 区 関係者	筆塚 アイザワ工業 土場	
	第 25・26 区 関係者	高宮酒店北の公園 (北原東公園)	
	第 9 区 関係者	9 区波多腰肇氏宅東側	夫婦堤 屋内ゲートボール場 (黒川堰)
	第 11 区 関係者	夫婦堤屋内ゲートボール場前	
	第 12 区 関係者	盛泉寺入り口付近	
	第 10 区 関係者	あわじ児童公園前	波田支所
	第 13・14 区 関係者	上波田集落センター	
	第 16 区 関係者	下赤松集落センター	
	第 19 区 関係者	下原すいか共選所入口東の歩道	下原すいか共選所 南西 (波田堰)
第 22・27 区 関係者	排水路ゴミスクリーン		

(7) 清掃用具 クマデ、ジョレン、フォーク、カマ、ノコギリ等
(ご自身でお持ちの物をご持参ください。)

(8) 服 装 長靴、手袋 (濡れても大丈夫なもの)、温かい服装 等

(9) そ の 他 ケガには十分注意してください。

3 幹線水路の通水予定 (参考)

(1) 下の段地区

- ◆ 梓川右岸幹線 令和8年3月14日(土) 正午頃 赤松分水ゲート通水
- ◆ 和田堰 令和8年3月15日(日) 午前 柳間地分水ゲート通水
- ◆ 新村堰 令和8年3月15日(日) 午前 長間地分水ゲート通水

(2) 上の段地区

- ◆ 波田堰 令和 8 年 4 月 未 定
- ◆ 黒川堰 令和 8 年 4 月 未 定

波田地区町会連合会 事務局
担 当 平林、東山
電 話 92-3001
メー ル hata-s@city.matsumoto.lg.jp